



第26回 ふるさと由岐まつり

8月15日(日) お盆恒例の第26回ふるさと由岐まつりが開催されました。

今年は、週末と重なったこともあり、会場は多くの町民と帰省客で熱気に包まれていました。

主な内容

ふるさと由岐まつり	P1・P18
病院事業経営改革プランについて	...	P2~P5
集中改革プランについて	P6~P7
日和佐保育園臨時保育士募集	...	P9
国勢調査を実施します	P12
各野球大会結果	P15



美波町病院事業経営改革プランの実施状況について

平成21年度の美波町病院事業経営改革プランの実施状況について、美波町病院事業経営改革プラン評価委員会において、経営指標及び数値目標等について、点検・評価を行い、8月6日にその結果を美波町長に答申しました。

答申内容については、次の通りです。

美波町病院事業経営改革プランの実施状況について（答申）

1. 各病院ごとの、財務に係る数値目標について検討をしたところ、平成21年度計画に対して、実績では、

○ 経常収支比率については、

日和佐病院では65.2%で4.4%下回っている。

由岐病院では100.2%で1.3%上回っている。

○ 職員給与費比率については、

日和佐病院では119.7%で8.2%上回っている。

由岐病院では58.1%で0.6%上回っている。

○ 病床利用率については、

日和佐病院では49.4%で10.9%下回っている。

由岐病院では40.4%で9.6%下回っている。

○ 医業収支比率については、

日和佐病院では54.2%で6.6%下回っている。

由岐病院では87.6%で0.9%上回っている。

○ 外来患者数については、

日和佐病院では1日あたり81.6人で18.4人下回っている。

由岐病院では1日あたり128.8人で21.2人下回っている。

以上のような結果となっており、各項目については、多少の差異はあるが、特に病床利用率は両病院ともに10%前後下回っているため、更なる努力が必要である。引き続き平成23年度の目標に向かって努力されたい。

2. 両病院の運営状況を検討した結果、日和佐病院の累積欠損金は386,388千円で過大な金額が計上されており、資金不足を134,000千円の借入金で補っている現状であり、運営は大変厳しい状況である。由岐病院について、累積欠損金も無く資金不足もない。

このようなことから、今後、早急に経営形態の見直しをする必要がある。

3. 日和佐・由岐両地区において今後それぞれ安心して医療が受けられる体制が望まれる。このことについても、早急に検討していただきたい。

数値目標についての説明

○経常収支比率について

経常収益(収益的収入額)を経常費用(収益的支出額)で割った率で、高いほど良い。なお、100%以上だと黒字であり、100%以下だと赤字となる。

平成21年度では、	(計画)	(実績)	
日和佐病院	69.6%	$\frac{239,930}{367,851}$	$\times 100 = 65.2 (\%)$
由岐病院	98.9%	$\frac{539,403}{538,374}$	$\times 100 = 100.2 (\%)$

○職員給与費比率について

職員給与費を医業収益で割った率で、この率が低いほど良い。経営改革プランでは、平成23年度で、60%以下を目標としている。

平成21年度では、	(計画)	(実績)	
日和佐病院	111.5%	$\frac{234,961}{196,266}$	$\times 100 = 119.7 (\%)$
由岐病院	57.5%	$\frac{267,599}{460,827}$	$\times 100 = 58.1 (\%)$

○病床利用率について

1年間の延べ入院患者数を年間病床数(1年間の日数×病床数)で割ったものを率にした数。

平成21年度では、	(計画)	(実績)	
日和佐病院	60.3%	$\frac{5,410 \text{ 人}}{365 \text{ 日} \times 30 \text{ 床}}$	$\times 100 = 49.4 (\%)$
由岐病院	50.0%	$\frac{7,366 \text{ 人}}{365 \text{ 日} \times 50 \text{ 床}}$	$\times 100 = 40.4 (\%)$

○医業収支比率について

医業収益を医業費用で割った率で、この率が高いほど良い。

平成21年度では、	(計画)	(実績)	
日和佐病院	60.8%	$\frac{196,266}{361,996}$	$\times 100 = 54.2 (\%)$
由岐病院	86.7%	$\frac{460,827}{525,813}$	$\times 100 = 87.6 (\%)$

○1日平均外来患者数について

1年間の延べ外来患者数を、年間診療日数で割った人数。

平成21年度では、	(23年度目標)	(実績)	
日和佐病院	1日100人を確保	$\frac{19,741 \text{ 人}}{242 \text{ 日}}$	$= 81.6 \text{ 人}$
由岐病院	1日150人を確保	$\frac{31,171 \text{ 人}}{242 \text{ 日}}$	$= 128.8 \text{ 人}$

1. 収支計画（収益的収支）

区分		年度	日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
			21年度（実績）	21年度（計画）	21年度（実績）	21年度（計画）
収 入	1. 医 業 収 益 a		196,266	270,000	460,827	452,000
	(1) 料 金 収 入		180,696	252,000	403,942	410,000
	(2) そ の 他		15,570	18,000	56,885	42,000
	うち他会計負担金		0	0	37,693	25,300
	2. 医 業 外 収 益		43,664	43,700	78,576	74,500
	(1) 他会計負担金・補助金		42,566	41,700	71,043	69,500
	(2) 国（県）補助金		0	0	0	0
	(3) そ の 他		1,098	2,000	7,533	5,000
経 常 収 益 (A)		239,930	313,700	539,403	526,500	
支 出	1. 医 業 費 用 b		361,996	444,000	525,813	521,458
	(1) 職 員 給 与 費 c		234,961	301,000	267,599	260,000
	(2) 材 料 費		31,441	68,000	150,330	162,000
	(3) 経 費		93,198	70,000	98,707	91,000
	(4) 減 価 償 却 費		996	4,000	8,208	8,208
	(5) そ の 他		1,400	1,000	969	250
	2. 医 業 外 費 用		5,855	7,000	12,561	11,035
	(1) 支 払 利 息		66	70	34	35
	(2) そ の 他		5,789	6,930	12,527	11,000
経 常 費 用 (B)		367,851	451,000	538,374	532,493	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 127,921	▲ 137,300	1,029	▲ 5,993	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)		0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		▲ 127,921	▲ 137,300	1,029	▲ 5,993	
累 積 欠 損 金 (G)		386,388	532,642	0	16,275	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		73,618	33,500	518,286	503,000
	流 動 負 債 (イ)		182,060	135,000	16,719	17,000
	うち一時借入金		134,000	120,000	0	0
	翌年度繰越財源 (ウ)		0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)		0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (イ) {(イ)-(I)}-{(ア)-(ウ)}		108,442	101,500	▲ 501,567	▲ 486,000
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		127,581	119,000	▲ 9,784	20,500	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		65.2	69.6	100.2	98.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$		55.3	37.6	▲ 108.8	▲ 107.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		54.2	60.8	87.6	86.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		119.7	111.5	58.1	57.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		108,442	101,500	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		55.3	37.6	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上 の資金不足比率		55.3	37.6	0	0	
病 床 利 用 率		49.4	60.3	40.4	50.0	

(※) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出。

○ [N年度 単年度資金不足額] = ([N年度の不良債務額] - [N-1年度の不良債務額])

・不良債務額が負の数となる場合（不良債務が発生しない場合）においても負の数で上記単年度資金不足額を算出。

2. 収支計画（資本的収支）

区分		年度		日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
		21年度(実績)	21年度(計画)	21年度(実績)	21年度(計画)		
収 入	1. 企業債	0	0	0	0		
	2. 他会計出資金	1,450	1,450	515	515		
	3. 他会計負担金	0	0	0	0		
	4. 他会計借入金	0	0	0	0		
	5. 他会計補助金	32,590	0	37,587	0		
	6. 国（県）補助金	0	0	0	0		
	7. その他	0	0	0	0		
	収入計 (a)	34,040	1,450	38,102	515		
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0		
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0		
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	34,040	1,450	38,102	515			
支 出	1. 建設改良費	32,590	0	37,695	0		
	2. 企業債償還金	2,176	2,716	773	773		
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0		
	4. その他	0	0	0	0		
	支出計 (B)	34,766	2,716	38,468	773		
差引不足額 (B) - (A) (C)	726	1,266	366	258			
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	726	1,266	366	258		
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0		
	4. その他	0	0	0	0		
	計 (D)	726	1,266	366	258		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0			
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0			
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0			

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
	21年度(実績)	21年度(計画)	21年度(実績)	21年度(計画)
収益的収支	(0) 42,566	(0) 41,700	(0) 108,736	(0) 94,800
資本的収支	(16,295) 34,040	(0) 1,450	(18,740) 38,102	(0) 515
合 計	(16,295) 76,606	(0) 43,150	(18,740) 146,838	(0) 95,315

(注)

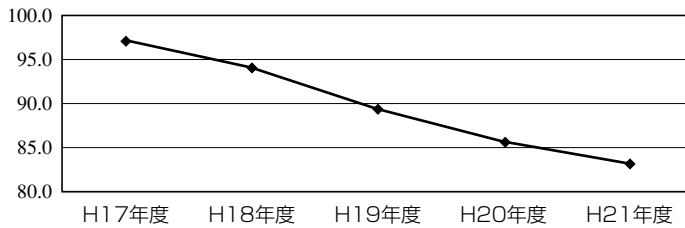
1 ()内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」（総務省自治財政局長通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

集中改革プランに係る主な取り組みについて

本町では、平成18年度に集中改革プランを策定し、平成18年度から平成21年度までの4年間、行財政改革に取り組みました。主な取り組みと成果は次のとおりです。

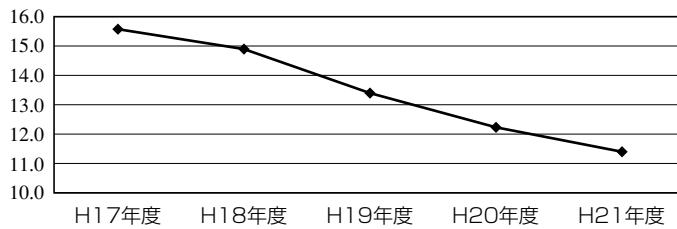
○経常収支比率（目標 歳入の確保と徹底した経費の削減）



	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
比率	97.2	94.1	89.4	85.7	83.2

経常収支比率とは、町税、地方交付税などの経常的な一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどれだけ充てられているかを示した指標で、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。この比率が高いほど、一般財源のほとんどが経常的な経費に費やされているため、用途の自由度がなくなり、町民の新しいニーズへの対応や、投資的経費に充てる財源が少ない状態であることを示しています。一般的に経常収支比率は80%以内が望ましいとされています。

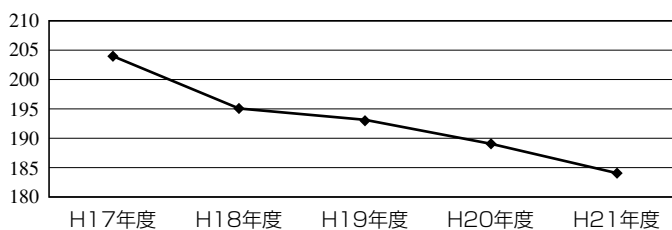
○実質公債費比率（目標 高利率債の繰上償還、新規借入の抑制）



	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
比率	15.6	14.9	13.3	12.2	11.4

実質公債費比率とは、一般会計等の公債費、及び公営企業会計、一部事務組合等の公債費に対する負担や債務負担行為（次年度以降に支払う約束をした債務）に基づく支出など、実質的な公債費相当額に充てられた一般財源を、標準財政規模（自治体が標準的なとき通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）で割った比率の3年平均です。実質公債費比率が18%を超えると、地方債の発行に際し、国の許可が必要となります。

○職員数の削減（目標値 H21年度 189人）



	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
職員数	204	195	193	189	184



その他の主な取り組みは次のとおりです。

- 出張における公用車使用を徹底し、旅費の削減に努めました。
- 町単独補助金の見直しを行いました。
- 課、室の再編成を行い、事務事業の効率化に取り組みました。
- ごみ収集事業を民間に委託し、経費節減及び事務事業の効率化に取り組みました。
- 国民宿舎うみがめ荘の管理・運営権を民間に譲渡し、経費節減及び事務事業の効率化に取り組みました。

○次の施設に指定管理者制度を導入し、経費節減及び事務事業の効率化に取り組みました。

- ・ 青少年旅行村キャンプ場
- ・ 小イザリ地域振興センター
- ・ 地域資源活用総合交流促進施設
- ・ 地域防災拠点施設
- ・ 玉厨子農村公園
- ・ 志和岐地区移住交流支援施設
- ・ 阿部地区移住交流支援施設
- ・ 各地区公民館
- ・ デイサービスセンター「竜宮」
- ・ デイサービスセンター「浦島」
- ・ 由岐生活支援ハウス「長寿村」
- ・ 魚介類蓄養施設
- ・ 水産物処理加工施設
- ・ アワビ中間育成施設
- ・ 交流拠点施設



平成17年度は経常収支比率が97.2%と硬直化の進んだ財政状況でありましたが、以上のような取り組みと、徹底した経費の節減等により、平成21年度には83.2%まで改善することができました。平成22年度に今後5年間の行財政改革プランを策定しましたので、引き続き徹底した経費の節減等により、なお一層の健全財政を目指して参ります。

「子ども手当」の申請は、9月30日までに！

◆子ども手当が本年4月から始まっています。

中学校修了までのお子さんを養育する方が支給対象です。 ※所得制限はありません。

◆お急ぎください

9月30日までに市町村へ申請しない場合は、申請の翌月分からの支給となり、4月分からの手当はうけとれません。

詳しくは、役場住民福祉課までお問い合わせください。(☎ 77-3613)

地上デジタル放送を受信するための 簡易なチューナーの無償給付等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー（1台）の無償給付、必要に応じたアンテナ改修等、共同受信施設やケーブルテレビの改修経費の支援を実施しています。

◆支援の対象

対象は、生活保護世帯や、障がい者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯です。

◆支援の申込受付期間

平成22年4月19日～平成22年12月28日（消印有効）

詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センターへ。(☎ 0570-033840)

父子家庭に対する児童扶養手当について

平成22年8月1日から、父子家庭のみならずにも児童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限があり、一定額以上の方には支給されません。公的年金を受けられる場合も支給されません。

受給のためには、町村へ申請（認定請求）が必要です。平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。

くわしくは、「広報みなみ7月号」または、役場住民福祉課 ☎ 77-3613までお問い合わせください。

ご存じですか?介護保険

適切なサービスの利用が 介護保険料上昇の抑制につながります。



美波町の1人あたりの給付費(平成21年度)は県内1位となっています。

適切な介護サービス
利用のため、右記の事をもう一度
確認しましょう。

役場から届く介護給付費通知の内容を確認しましょう。
ご自分のケアプランの内容をもう一度確認しましょう。

※ 1人あたりの給付費とは

美波町の方が使った介護サービス費(給付費)の年間合計額を、美波町の65歳以上人口(2010.3.31現在)で割った金額です。
介護サービス費(給付費)÷美波町の65歳以上人口 = 1人あたりの給付費

■ ケアプランの事でご不明な点は、

役場住民福祉課(☎77-3614)、地域包括支援センター(☎77-1171)にご相談ください。

過剰なサービス利用が、介護給付費増大の一因となっています。できること・やりたいことをよく考えて、ケアプランに反映させましょう。

… 運動にチャレンジ!! …

筋トレ教室、アクアビクス教室がはじまります。運動しようと思っているけど、何からはじめたらいいか迷っている方…今がチャンスですよ。ぜひ、ご参加ください。

※筋肉には2つの種類があります

	赤い筋肉	白い筋肉
加齢の影響は?	なし	ある(衰えやすい)
エネルギーの消費	使うことで消費 無駄な熱はださない	使わない時も消費 熱をつくり、体温を維持 筋の衰えで冷感性、低体温に…
どこの筋肉	大胸筋(胸) 下腿三頭筋(ふくらはぎ) 等の筋肉	腹直筋(お腹) 大臀筋(お尻) 大腿四頭筋(ふともも) 等の筋肉
脂肪燃焼	酸素を使って脂肪を分解しエネルギーを作り出す	直接脂肪燃焼はしない
筋肉を維持するには? 効果が現れるまで	ウォーキング ジョギング 水泳 アクアビクス	筋カトレニング およそ3ヶ月程度

筋トレ教室 : 9月29日, 10月6日, 13日, 20日, 27日 19:30~20:30 日和佐公民館

アクアビクス : 9月30日, 10月7日, 14日, 21日, 28日 19:30~20:30 B&G由岐海洋センター

~カラダに効く食事の摂り方!!~

試食あります

栄養教室 : 9月15日(水) 9:30~12:30 日和佐公民館

10月22日(金) 9:30~12:30 由岐公民館

※参加の申し込み・お問合わせは、
由岐支所住民室(☎78-1114)

延期になっていましたセミナーが開催されます!

第1回

海部地域のための 循環器・神経・救急セミナー

美波町コミュニティホール
平成22年9月25日(土) 14:00開演

参加無料

1 市民に分かる 心肺蘇生法

救急集中治療部 助教 大藤 純

3 みんなで防ごう 脳卒中

脳神経外科 准教授 影治照喜

2 急性心筋梗塞 地域医療連携で身を守る

循環器内科 病院教授 赤池雅史

4 健康相談

徳島大学病院医師

美波町日和佐保育園臨時保育士募集について

次のとおり募集いたします。

職 種	臨時保育士
応 募 資 格	保育士資格を有する、概ね60歳までの健康な方
応 募 人 員	保 育 士 1名
応 募 書 類	自筆の履歴書(市販の用紙、写真貼付) 保育士の資格を証する書面(免許証コピー可)
応 募 締 切 日	平成22年9月25日(土)午後5時までに日和佐保育園または子どもセンターまで、提出してください
面 接 試 験 日	応募の方に後日通知します
採用予定年月日	平成22年10月1日

■その他

詳しくは日和佐保育園(77-0092)または子どもセンター(77-0133)へ、お問い合わせください。

教育委員会からのお知らせ

平成22年度

美波町成人式について

本年度の成人式は下記のとおり実施いたします。

■日 時 平成23年1月3日(月)
午前10時から
(受付：午前9時30分～10時)

■場 所 美波町コミュニティホール
(美波町本庁舎横)

※教育委員会では、11月末までに該当者へ案内を差し上げることにしておりますが、もし、該当される方で案内が届かない場合は、教育委員会までご連絡ください。
本年度の該当者は平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方です。

【お問い合わせ先】 美波町教育委員会
☎77-3620

教育委員会からのお知らせ

9月定例教育委員会開催の日程について

■日時 9月29日(水) 午後7時～
■場所 美波町役場本庁 教育委員会横会議室

認定長期優良住宅を新築した場合

固定資産税が減額されます

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅に対し、新築から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅については7年度分)固定資産税の減額を受けられます。

■要件

次の要件をすべて満たしている建物

- ①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅
- ②平成21年6月4日から平成24年3月31日までに新築された住宅
- ③住宅部分の床面積が50m²(1戸建て以外の賃貸住宅は40m²)以上280m²以下
- ④住宅部分と住宅以外の部分がある場合(併用住宅)は、住宅部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上であること

■減額される範囲

対象建物の固定資産税額の2分の1(対象建物の住宅部分120m²相当税額分までが対象)

■申告方法

新築された年の翌年の1月31日までに、役場税務保険課へ次の書類を提出してください。

- ①認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額申告書(申告書は税務保険課にあります。)
- ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6条、第9条または第13条に規定する認定通知書の写し

■お問い合わせ先

役場税務保険課 固定資産税係 77-3615



国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります

	受けられる条件	受けられる額
老 齢 基 礎 年 金	<p>65歳から一生涯支給の終身年金</p> <p>原則として65歳から受給となります。 希望により60歳から減額された年金の繰上げ支給や、66歳から70歳までの希望する年齢から増額された年金の繰下げ支給を請求できます。</p> <p>一定の保険料を納めていることが必要です</p> <p>国民年金保険料を納めた期間等や厚生年金、共済組合の加入期間を合計して25年間以上あることが必要です。</p>	<p>満額 792,100円 (平成21年度・年額)</p> <p>※40年間(20歳から60歳までの全額納付の場合)</p>
障 害 基 礎 年 金	<p>病気やけがで障害が残ったとき</p> <p>① 国民年金加入中(または加入していた方が日本国内居住の60歳以上65歳未満のとき)に初診日(初めて医師の診断を受けた日)のある病気やけがで、初診日から1年6カ月経過したときまたは、その期間内に症状が固定したときに請求できます。</p> <p>② 20歳になる前に初診日のある病気やけがで障害者になったとき(初診日から1年6カ月後が20歳前のときは、20歳になったとき)に請求できます。</p> <p>次の両方の条件を満たすことが必要です</p> <p>① 障害の等級が国民年金法による1級、2級の障害の状態であること。※身体障害者手帳の障害等級とは異なります。</p> <p>② 初診日の属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の3分の2以上であること。(初診日が平成28年4月1日前の場合は、初診日の属する前々月までの直近の1年間の保険料納付または免除が必要です。ただし、初診日において65歳未満であること。)</p> <p>※初診日が、20歳前のときは納付の条件はありません。</p>	<p>1級 990,100円 (平成21年度・年額)</p> <p>2級 792,100円 (平成21年度・年額)</p> <p>生計を維持された18歳到達年度の末日まで(ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで)の子がいるときは次の額が加算されます。</p> <p>2人目まで 1人につき 227,900円 3人目から 1人につき 75,900円</p>
遺 族 基 礎 年 金	<p>一家の支えにもしものことがあったとき</p> <p>国民年金に加入している方または加入していた方が死亡したときに、その方に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。</p> <p>※「子」とは、18歳到達年度の末日まで(ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで)の子をさします。そのため支給されるのは、子が18歳になった後の最初の3月分までです。</p> <p>次の両方の条件を満たすことが必要です</p> <p>① 請求できる遺族(子のある妻、または子)であること。</p> <p>② 死亡日に属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の3分の2以上であること。(死亡日が28年4月1日前の場合は、死亡日の属する前々月までの直近の1年間の保険料納付または免除が必要です。ただし死亡日において65歳未満であること。)</p>	<p>妻が受けるとき 1,020,000円 ※子1人分の加算額を含む (平成21年度・年額)</p> <p>子が受けるとき 792,100円 (平成21年度・年額)</p> <p>生計を維持された18歳到達年度の末日まで(ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで)の子がいるときは次の額が加算されます。</p> <p>2人目まで 1人につき 227,900円 3人目から 1人につき 75,900円</p>

※このほか、第1号被保険者の独自給付として、付加年金、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）からのお知らせ

◎限度額適用・標準負担額減額認定証について

世帯の所得の少ない方（低所得Ⅰ・低所得Ⅱに該当する方）は限度額適用・標準負担額減額認定証を申請することができます。この証を病院で提示すると医療費の限度額や入院時の食事代の負担額等が安くなります。この証の発行は月をまたいで遡ることができません。入院等される場合は、役場住民福祉課又は、由岐支所住民室まで、申請ください。

低所得Ⅰ 同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯全員の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたとき0円になる人

低所得Ⅱ 同一世帯の全員が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）

◎障害認定について

一定の障害を有する方は、障害認定を申請することにより、65歳から長寿医療制度に加入することができます。新たに障害者手帳等の交付を受けられる方が長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。すでに下記に該当する方の内65歳から74歳までの方で、長寿医療制度に加入される方も、後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。なお、65歳になられる1月前から申請可能です。

後期高齢者医療制度に加入した場合には、原則として1割の窓口負担で医療サービスを受けていただくことが出来ます。（所得の多い方は窓口負担が3割になります）

障害認定に該当する方

1. 障害年金等の受給者であり国民年金証書1・2級の方等
2. 身体障害者手帳1・2・3級の方及び4級の一部の方（音声機能・言語機能・下肢障害の一部）
3. 精神障害者保健福祉手帳1・2級の方
4. 療育手帳A1・A2の方
5. 国民年金の障害年金に該当する程度の状態にあるが、年金の裁定を受けられない方であり、身体障害者手帳の交付を受けることができない疾病の方等

なお、すでに障害認定を受けられている方については、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行ってください。

◎葬祭費について

後期高齢者医療保険の被保険者が死亡したときは、申請により葬祭を行った方に葬祭費2万円が支給されます。

後期高齢者医療保険の被保険者が死亡したときは、死亡した方の保険証と葬祭を行った方の印鑑と通帳（口座が分かるもの）をもって役場住民福祉課または支所住民室まで葬祭費の申請をしてください。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎ 77 - 3614
由岐支所住民室 ☎ 78 - 2212

日和佐病院からのお知らせ

◎あなたの血管年齢は？

いま、動脈硬化の患者さんが増えています。動脈硬化はあまり自覚症状がありません。しかし放置すると、狭心症・心筋梗塞・脳出血・脳梗塞など命にかかわる疾患の原因ともなります。日和佐病院では、血液脈波計で動脈硬化や血管

のつまり具合を調べることが出来ます。簡単な検査で、動脈硬化の程度や血管年齢がわかります。定期的に検査を受けて、動脈硬化の早期発見と治療に努めましょう。詳しくは内科受診時におたずねください。

☎ 77 - 1212



国勢調査



平成22年10月1日、国勢調査を実施します！

国勢調査は、5年に1回行われ、日本国内に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査です。少子高齢化や医療福祉施策、雇用対策、地域の防災対策など、皆様のくらしや生活全般に関わる幅広い分野で利用されます。

国勢調査は、国民、企業、団体等が我が国の現状を正しく理解し、将来の姿を見通していくために必要とされる最も基本的な統計情報を提供するものであり、国や地方公共団体の施策決定に欠くことのできない重要な調査です。

調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

調査方法

- 9月下旬 調査員が各世帯へ調査票をお配りします。
- 10月1日 10月1日現在の世帯の状況を、調査票へ記入ください。
- 10月上旬 記入した調査票を封入し、回収に来た調査員へお渡しください。(調査員が調査票を見ることはありません。)
直接、役場へ郵送提出することもできます。(返信用封筒をお渡しします。郵便代も不要です。)

調査対象・調査内容

10月1日午前0時現在で国内に居住しているすべての人を対象としています(外国人を含む)。

調査内容は、男女の別、出生の年月、就業状態、従業地・通学地、住居の種類など20項目です。

「家計の収入の種類」、「就業時間」といった、回答しづらい調査項目は廃止。(調査項目に収入や所得に関する項目は一切ありません。)

個人情報保護法と国勢調査について

国勢調査により集められた個人情報については、「行政機関等個人情報保護法」が適用されないことになっています。

回答していただいた調査票については、統計法で厳格に個人情報が保護されていますので、もれなくご回答をお願いします。

守秘義務と報告義務について

国勢調査は、統計法に基づいて実施しています。統計法では、調査対象者が安心して、事実をありのまま回答できるように、統計調査に携わる者に対して厳格な守秘義務を課しています。

また、統計法では、調査対象者の報告義務と、報告を拒んだり、虚偽の報告をした場合の罰則が規定されています。

「わたし一人ぐらい書かなくても…」と思われるか？

あなたの調査票が何かの指標の何かの境界になるかも知れません。

この国勢調査以外に、全国いっせいに人口を調査するものではありません。

日頃、何気なく「日本の人口が減って」や「将来はもっと少子高齢化がすすんで…」と話していることも、この調査を行って得られた結果があるからです。

これから少なくとも5年間は国や県、市町村の施策はこの人口に基づきます。人口分布は重要な要件となります。

「私一人くらい…」が10,000人も20,000人もいたら、正確な未来像は描けないかも知れません。あなたの正確なデータが必要なのです。

調査員が伺いましたら、ご記入をよろしく願いいたします。

お問い合わせ先 美波町総務企画課 77-3611

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

住宅に住宅用火災警報器等が必要となります

海部消防組合では、地域や事業所での共同購入(まとめ買い)を推奨しています。



共同購入のメリット

- 1 大量に購入することで、求めやすい価格が期待できます。
- 2 地域全体で購入すると、地域全体の防火対策になります。
- 3 「どこで、どれを買ったらいいの?」といった悩みがなくなります。
- 4 悪質な訪問販売防止対策となり、心配がなくなります。

共同購入の仕組み

住宅火災警報器



煙式



消 防

- ・住宅用火災警報器に関すること。
- ・共同購入に関すること。

↓
支援します。

地域のみなさん



- ①購入案内
- ②注 文
- ⑤商品引渡
- ⑥代金支払い

地域・団体の代表者のみなさん



- ③まとめて注文
- ④納 品
- ⑦支払い

販売業者



注 意 点

- 1 消防では共同購入に関するご相談を受け付けていますが、商品の紹介や販売の仲介等を行うことはありません。
- 2 購入の申し込みや商品説明、集金、メンテナンスなどについてのお問い合わせは直接販売店へお願いします。

※要援護老人及び一人暮らし老人、障害者(身体：2級以上、知的：重度以上)で感知避難が困難な障害者のみの世帯は、火災警報器の給付が受けられる場合がありますので、事前に問い合わせください。

《役場住民福祉課 ☎ 77-3614 又は、由岐支所住民室 ☎ 78-2211 》

住宅用火災警報器に関するご相談は

《役場消防防災課 ☎ 77-3619 又は、海部消防組合日和佐出張所 ☎ 77-0999》までお気軽にどうぞ。

★下水道排水設備工事責任技術者試験

申込受付 9月1日(水)～10月1日(金)

試験日時等 アスティとくしま 3階第2特別会議室
11月15日(月) 受付：13:00～13:20 試験：13:40～15:40

受験講習会 試験に先がけて、受験者を対象とした受験講習会を開催します。この講習会の出席者は義務付けではありませんが、なるべく大勢の方々への参加をお願いします。

〈日時等〉アスティとくしま 3階第2特別会議室
11月8日(月) 13:40～15:40

※今後供用開始予定であります志和岐地区の漁業集落排水宅内設備工事につきましても、今後この試験資格が必要となります。

平成22年度より犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します

1匹につき5,000円を補助。

美波町で飼われている犬猫を対象として合計10匹を予定しています。(申込が多い場合は抽選)
犬については、登録と平成22年度の狂犬病予防注射を済ませていること。

申込み方法 犬猫の別、種類、名前、毛色、性別、体格、年齢、特徴(犬は登録・注射番号)、飼い主の住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し、往復はがきで徳島県獣医師会に申込みください。

社団法人 徳島県獣医師会 〒770-8007 徳島市新浜本町2丁目3番6号
TEL.088-663-6607 FAX.088-663-6608

申込み期間 10月1日から10月31日まで

手術期間 11月から平成23年1月

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎ 77-3614

◆司法書士無料相談

相談開始日 9月1日(水)から
実施日時 毎週(月、水、金)17時～20時
(祝日、お盆、年末年始は休み)
相談形態 電話無料相談
電話番号 088-622-1234
対応要員 当会所属司法書士

◆徳島公証人会からのお知らせ

相談内容 遺言、任意後見契約、離婚給付等契約
電話受付日時 10月2日(土)
9時～12時、13時～16時
受付電話 徳島公証役場
TEL.088-625-6575

◆法務局くらしの相談所開設

開設日時 10月3日(日)10時～15時
開設場所 徳島地方法務局 阿南支局
相談内容 登記・供託・戸籍・人権等
相談担当者 法務局職員
受付電話 徳島地方法務局総務課
TEL.088-622-4318

◆出張労働相談会

相談日時 10月7日(木)
13時30分～16時30分
相談場所 県南部総合県民局阿南庁舎2階
[中会議室]
相談内容 解雇・賃金未払い・
配転等労使間トラブル
相談員 弁護士など県労働委員会委員
相談料 無料
申込先 徳島県労働委員会
TEL.088-621-3234
※可能な限り前日17時まで事前に予約を

◆表示登記無料相談所開設

開設日時 10月9日(土)10時～16時
開設場所 クレメントプラザ5階
「クレメントサロン」
徳島市寺島本町西1丁目61番地
相談内容 土地・建物の表示に関する登記・
土地の筆界等
相談担当者 法務局職員、土地家屋調査士
受付電話 徳島地方法務局登記部門
TEL.088-622-4683

米トレーサビリティ法がスタートします

1. 取引等の記録・保存(平成22年10月1日から)

米、米加工品を

①出荷・販売、②入荷・購入、③事業所間の移動、④廃棄 などした場合は、その記録を作成し、原則3年間保存することが必要となります。

2. 産地情報の伝達(平成23年7月1日から)

米・米加工品を、他の事業者へ譲り渡す場合、伝票等又は商品の容器・包装への記載により、産地情報の伝達が必要となります。

また、一般消費者に販売・提供する場合、産地情報の伝達が必要となります。

米トレーサビリティ法に関するご相談、説明会の開催要望など、お問い合わせください。

徳島農政事務所 食糧部 計画課 TEL: 088-622-6133

農林水産省のHPでは、米トレーサビリティ法についての詳しい情報を掲載しています。

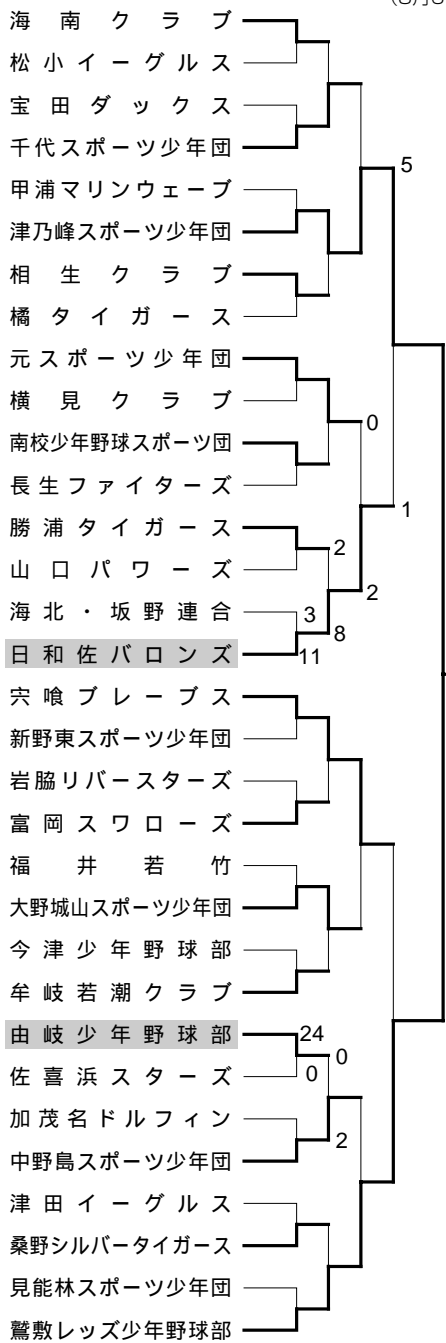
米トレーサビリティ法

検索

日和佐バロonz 第3位

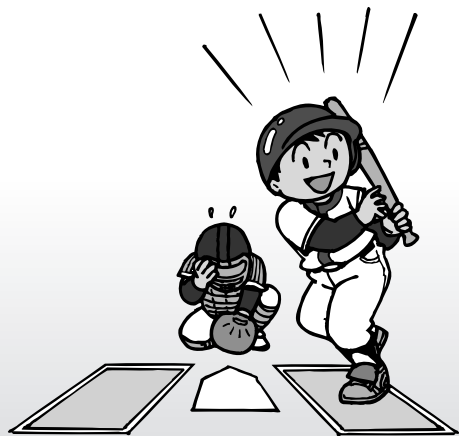
第23回 富田杯争奪・少年野球 海部大会

(8月6日~8日)



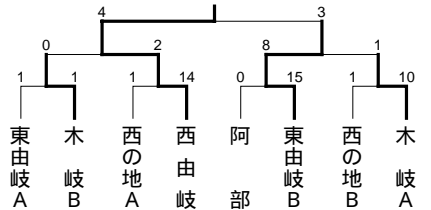
優勝 鷲敷レッズ少年野球部
優勝 津乃峰スポーツ少年団
(天候不良の為
両チーム優勝)

第3位 日和佐バロonz
第3位 穴喰ブレーブス



第33回 夏の野球大会 (8月14日)

優勝 西由岐 準優勝 東由岐B



最優秀選手賞
今津秀貴選手
(西由岐)

敢闘賞
森下啓章選手
(東由岐B)



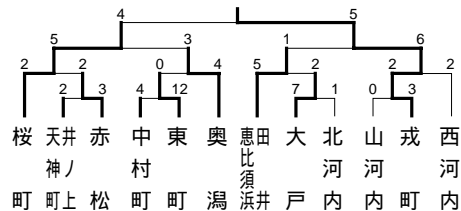
優勝した西由岐チーム



準優勝した東由岐Bチーム

平成22年度 ふるさと野球大会 (8月14・15日)

優勝 戎町 準優勝 桜町



最優秀選手賞
樽井裕二選手
(戎町)

優秀選手賞
山本友和選手
(桜町)



左側が桜町チーム、右側が優勝した戎町チーム

10月 まちの相談カレンダー

5日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00)	地域交流支援センター
7日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
12日	火	人権相談 (13:00~15:00)	由岐老人福祉センター
		心配ごと相談 (13:00~15:00)	地域交流支援センター
13日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐老人福祉センター
14日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
19日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00)	地域交流支援センター
21日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
26日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00)	地域交流支援センター
28日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター

< 交通規制のお知らせ >

10月11日(月)、牟岐町で健康ウォーク&ランイベント「ヘルスアップin牟岐」が行われます。イベント開催に伴い、「南阿波サンライン」が一部通行止めになります。付近の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力お願い致します。

■日時

10月11日(月) 10時~13時(予定)

■交通規制箇所

南阿波サンライン第3展望台
~ 牟岐町大字灘字蔭栗道

■お問い合わせ先

牟岐少年自然の家 ☎0884-72-2811

町民文芸

由岐句会

生ツ粋の海土のたましい夏百日
炎天に降りたつ未知の現在地
花芙蓉よわい重ねて母に似る
妻と行く肩凝り体操秋暑し
友訪えば留守と書きあり油照り
糞受けの板立ててある帰燕かな
神輿かく若者の脛長くなり
夏萩や海に尽きたるけもの道
新涼に知らぬ国土の会釈かな
公園の蛇口湯を吐く炎天下
我が庭の朝の蝉なり名調子
本棚の忘れコインや秋立ちぬ
バス停の涼新たなり丸太椅子

木岐句会

浦風や鱈の飛ぶ交う夕まぐれ
浜風が吹き抜けてゆく夏のれん
下校児に青き空あり夏の果

日和佐短歌会

幼稚園の幼き声が沖風にのりて時々わが家へとどく
遠浅の海で波乗り楽しみて川で泳ぎし幼日遠く
大空を自由自在に宙返りつばめの一芸かるがる舞えり
朝市のりんごを手にしトルチエン(いくら?)と言葉学びぬ外地にありて
稲光しきりに立ちて梅雨明けも間近きことが雷鳴りわたる
藻の花に暗くよどめる水の上恋の至福の糸とんぼ飛ぶ
果てしなくつづく海原沖遠く白船の行く何処目指すや
朝起きて庭に出てゆき朝顔に一人言いい話しかけおり
ウエルがめのセツト移設され波美ちゃんも今にも飛び出て手をふりそつだ

投稿(短歌)

黒潮を沖に受けたる由岐の浦浮ぶ笹野鳥露に霞みて
海ほおずきを知らぬ孫ども引き連れて沖に真向かう墓に参りぬ

船越 儀雄
下町 昭

夏萩や觀光バスが島の空
炎昼やうたた寝しばし肘まくら
ゆつたりと里の日昏れや蝉しくれ
打水に風の生まれる蟻の路地
肩並べ行くおとどいの甚平かな
墓洗う手縫いの帽子軽やかに
石畳片陰登る八十路かな
糠床の手入れおさおさ夏厨

日和佐句会

糊つよき母の敷布の涼しさよ
ひそやかに初蛸の振る小鈴
心太主婦の年季も重ねあり
想い出はひとつの蚊帳に四姉妹
魂祭とろりとやさし和三盆
太鼓打つ女の気概浦まつり

投稿(俳句)

雑草を抜きて線香の煙立つ
吾れ帰る故郷ありて夕涼み

船越 儀雄
四宮 朋一

森 延子
湊 とおる
青山 幸子
名田みや女
岡本夫佐子
湊 のぶ恵
坂井 清
志尾多磨子

田川 幸枝
本庄 潮乃
中川 美鈴
白河 輝女
福井 咲希
岡本 真砂



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月25日までに提出してください。

■図書館カレンダー

9月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30			

10月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24 31	25	26	27	28	29	30	

9月11日・10月9日はおはなし会です。午前10時00分～

『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.054
2010年9月号



お確かめください!!

ご自宅に返却し忘れてる図書館の本はございませんか？
今一度お確かめください。{休館・閉館} 時の返却は図書館の
玄関右にあるブックポストへ返却お願いします。

■新着本

- 乙女の密告
- あんじゅう
- 悪の教典 上下
- 御当家七代お崇り申す
- 確信犯
- 西巷説百物語
- リストラなう！
- 悪と仮面のルール
- 石田三成
- つばさものがたり
- ひそやかな花園
- 炎天の雪 上下
- 悪道
- 誘拐犯の不思議
- ゆんでめて
- ストーリーセラー
- 無頼無頼ッ！
- とまどい関ヶ原
- いろあわせ
- ちょんまげぷりん
- 原稿零枚日記
- トロイメライ
- お父やんとオジさん
- 御巢鷹山と生きる
- 引かれ者でござい

赤染 晶子
宮部みゆき
貴志 祐介
佐藤 雅美
大門 剛明
京極 夏彦
綿貫 智人
中村 文則
荒山 徹
零井 脩介
角田 光代
諸田 玲子
森村 誠一
二階堂 黎人
畠 中
有川 浩
矢野 隆
岩井 三四二
梶 よう子
荒木 源
小川 洋子
池上 永一
伊集院 静
美谷 島邦子
志水 辰夫
等等

児童本

- バケミちゃん
 - バレリーナマノン
 - おばあちゃんのおなか
 - きみのきもち
 - カエルもヒキガエルもうたえる
 - なみだあめ
 - りょうりをしてはいけないなべ
 - チャッピーの家
 - いたちのイジワリッチ・イタッチ
 - いないいないいるよ
 - どんだんめんめん
 - イルカの子
- おくはらゆめ
つちだよしはる
かさいまり
サトシン
A・ロベール
みおちづる
シゲタサヤカ
いまいあやの
ハンナ・ショー
近藤薫美子
ひらたまさひろ
姫野ちとせ

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や
絵本などたくさんのお本が入っています。あな
たの読みたい本が図書館になれば、予約や
リクエストができます。どんどん申し出てく
ださい。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733

人口と世帯

		前月比
人口	8,097人	(- 8)
男	3,782人	(- 5)
女	4,315人	(- 3)
世帯数	3,531世帯	(+ 1)

(平成22年8月31日現在)

今月の納税

納付期限	9月30日(木)
固定資産税	第2期分
町県民税	第2期分

星 橋
瑠 孝 美 宝
衣 幸 央 文
芹 璃 那 景 けい
(中村町) (西田岐)

出生

(大石 野田 早織) (早木 内田 ゆかり) (松 真木 浦野 靖一 子也) (真木 野野 一也) (桜 野 町)

婚姻

人口動態

社協だより

預託

金一封 中野 満雄様(山河内)
御内室ヒロ子様の香典返しとして
金一封 照本 實様(桜町)
御内室良江様の供養として
金一封 甚田 富雄様(西河内)
御尊父和夫様の供養として



死亡

野田 孝一 72 (北河内)
難波 タマエ 91 (東町)
丸山 國太郎 94 (豊濱町)
新居 シズ子 84 (赤松)
照本 良江 76 (桜町)
中林 均 62 (木岐)
兒島 操 97 (西の地)
野田 義武 89 (桜町)
松 下 基定 90 (阿部)
森 下 繁美 76 (東田岐)
藤 田 益江 76 (桜町)
甚 田 和夫 81 (西河内)

第26回 ふるさと由岐まつり



大人顔負けの踊りを見せるゆきっ子連



今年はお連もまつりに花を添えました



聴かせてくれました!
「実樹ひかる」さん

息を吹きかけると
手の中から風船が...



SMAPの木村拓哉さんの
ものまねをするタレントの
ホリさん